

令和 7 年 10 月 23 日
第 2 回多文化共生推進部会

午後 6 時開会

○文化・国際課長 それでは、時間になりましたので、これより令和 7 年度第 2 回の多文化共生推進部会を始めさせていただきます。

私、文化・国際課長でございます。よろしくお願ひいたします。

本日、部長ですけれども、姉妹都市ウィニペグがございまして、カナダのほうなんですが、その提携 55 周年行事に参加しております、不在とさせていただいております。代理で私から簡単に御挨拶をさせていただきます。

前回の部会との時期で申しますと、その後、選挙等とか社会情勢等もありまして、様々、外国人をめぐるトラブルであったりとか、それに関する御意見であったりとか、そういう報道が非常に多かったなという印象がございます。本区で何か外国人の方をめぐつて大きなトラブルなどは確認されておりませんけれども、全国的に見るといろいろな報道、情報発信もある状況です。区においても区民の声というシステムがあるんですけれども、そこで御意見をいただくことも若干増えてきたという状況です。

○部会長 若干ですか。

○文化・国際課長 若干です。9月から、1日1件ずつというときもありましたし、1日で二、三件いただくときもありましたけれども、今はもうほとんど来ていないという状況です。その動きも踏まえて、第3回の区議会定例会が9月、10月と開催されていましたけれども、それは第2回の定例会、6月のときよりもやはり御質問が非常に多くて、本会議とか各委員会があるので一概に数では比べられないんですけども、6月の第2回定例会では3本の質問だったんですが、9月、10月の定例会ではそれが6本という形になってございます。また、各委員会、決算の委員会で個々にさらに深めて御質問ということもございました。

主に後ほど資料で御説明いたしますけれども、不当な差別に関する周知啓発、また多言語表記であったりとか、他市の事例を参考にして外国人相談や外国人支援のボランティアの拡充に取り組むべきということ、また、次期の多文化共生プランに向けた基本的な考え方を伺うというような御質問をさせていただいてございます。

今日、そもそも資料御報告の上、御意見をいただきますけれども、国においても担当大臣が設置されているとか、外国人の方をめぐる課題について国においても社会的にも様々御意見が増えつつある状況でございます。区としては、今のプランの進捗管理、次期のプランの改定に着手する中で、国の動きも注視しながら、部会の御意見をいただきながら、

今後も対応してまいりたいと考えております。今日はよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の部会の確認の御案内をさせていただきます。この部会は傍聴を含めて公開で行います。また、議事については議事録や今日の資料を区のホームページで公開いたします。速記事業者が入っております。内部の記録用で写真も撮影いたします。この3点について御了承いただければと思います。

この部会は過半数の出席で成立いたしまして、本日は8名の委員の方のうち6名に御出席いただいておりますので、会議は成立してございます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。机上に多文化共生推進部会の次第と資料1から5を配付してございます。資料1が名簿、資料2-1が令和6年度の世田谷区第二次多文化共生プランの取組み状況報告書の概要版、資料2-2がその報告書の本編、資料2-3が令和6年度の世田谷区第二次多文化共生プラン取組み状況報告書に対する意見に関する区の考え方、資料3がせたがや国際交流センターの事業報告、資料4が多文化共生推進事業に関する御意見等への取組み、資料5が令和8年度の世田谷区における外国人区民の意識・実態調査とヒアリング調査の実施、資料5-1が令和8年度の世田谷区での外国人区民の意識・実態調査の質問項目の案でございます。資料5-2がその実態調査の設問の比較でございます。不足等はないでしょうか。

それでは、次第2の議事に移ります。

それでは、ここからは進行を部会長にお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

○部会長 皆さん、こんにちは。今、課長からも御挨拶がありましたけれども、7月の参議院選挙以降、世の中が変わったなと思っております。そうした中でも、この部会としては着実に歩みを進めなければと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

まずは、次第の2、報告事項の(1)「令和6年度世田谷区第二次多文化共生プラン取組み状況報告書」の完成について、事務局からの御説明をお願いいたします。

○事務局 文化・国際課国際・多文化共生担当係長から御説明させていただきます。報告事項の(1)「令和6年度世田谷区第二次多文化共生プラン取組み状況報告書」の完成について、資料2-1を御覧いただきまして、こちらの概要版に沿って説明をいたします。

前回の部会でプランの取組み状況報告書案として報告をさせていただいたところですが、その後、調整中としていた数値や項目についてまとまりましたので、こちらを追記しまして、報告書として取りまとめたものでございます。本日は、調整中としていた項目を

中心に御説明をさせていただきたく存じます。

1ページ目を御覧ください。第二次プランでは、多文化共生の推進に向けた数値目標と基本方針における重点施策に基づく数値目標を設けております。下段のほうの(1)の多文化共生の推進に向けた数値目標ですが、多文化共生の推進に向けまして、多文化共生が進んでいると思う区民の割合の項目について、世田谷区民意識調査で経年調査として数値を把握しております。2025年度の数値は46.2%となっております。なお、次の2ページ中段に記載してございますが、こちらの数値目標に対する評価と課題としては、第二次プラン策定時の2023年度よりも8.5ポイント、前回調査時よりも1.9ポイント上昇し、着実に伸びているということを記載してございます。最終的な目標値55%以上を達成するため、引き続き関係各課と連携しながら多文化共生施策を推進していき、第二次プランに基づく取組について区民周知を強化していく必要があると考えております。

1ページ目にお戻りいただきまして、続いて下段、(2)重点施策に基づく数値目標でございます。世田谷区民意識調査の重点②の外国人等の地域活動への参加が進んでいると思う区民の割合及び2ページ目の重点③の外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合を調査いたしまして、今年度はそれぞれ14.9%と29.2%となっております。

こちらも評価と課題に対するコメントなんですが、結果を分析いたしますと、外国人等の地域活動への参加が進んでいると思う区民の割合につきましては前回より減少はしたものの、地域活動への参加が進んでいると思わないと回答した割合も前回より大きく減少しております。一方で、「わからない」と回答した割合が前回よりも大幅に増加したというような状況でございます。こういったことから、回答者の中で地域活動へ参加したことがない人が多く、思う、思わないの判断ができずに「わからない」の回答が増加したのではないかと考えております。外国人だけではなく日本人も共に活動に参加することができる仕組みづくりが必要であり、引き続き、せたがや国際交流センター、クロッシングせたがやさんと連携しながら交流イベントを実施したいと考えております。

続いて、重点③の外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合につきましても、プラン策定時及び前回調査時よりも減少となっております。こちらの要因といたしましては、昨今のメディアでの報道や選挙など、実体験はなくても、日本社会全体における外国人住民の方への印象が少なからず影響しているのではないかと考えております。後ほど御紹介いたしますが、外国人アンケート調査における同項目の数値よりも約15ポイント低く、外国人と日本人の意識に差が生じていることが分かります。引き続き、交

流イベント等を通じまして、受入れ意識の醸成を継続、強化するとともに、今年度作成した多文化共生リーフレットを広く活用しまして、多文化共生の意識づくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、2ページ目の上部、(2)の②は、重点施策に基づいて設定している数値目標のうち、1000名の外国籍区民を対象とした外国人アンケート調査結果を実績数値としております。こちらは今回初めて数値を出したところでございます。

重点①外国人等の生活基盤が充実していると思う区民の割合につきましては49.4%、重点②外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合は44.3%となり、こちらも前回よりも減少となっております。外国人アンケート調査の実施に当たりましては、回答率向上の工夫により回答数が大幅に上昇いたしまして、より信頼性の高い回答結果を反映できているかと思っております。また、前回調査時よりも減少となったものの、約5割の外国人住民の方が区内において生活全般の外国人住民に対する支援が充実していると思うと回答している一方で、何の支援があるか把握していない、支援を受けたことがないという声も多くございました。外国人住民に情報が適切に届くよう、多言語での情報発信や相談窓口の周知等を強化していく必要があると考えております。

3ページの中段以降の内容につきましては、前回の部会の際に報告した内容となりますので、ここでは割愛をさせていただきます。

最終ページの6ページをお開きいただければと思います。こちらは、7月8日に開催されました前回の部会の際に委員の皆様からいただいた御意見を載せております。こちらの御意見につきましては、関係所管にも協力いただきまして、意見に対する区の考え方を取りまとめております。資料2-3として皆様のお手元に配付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

なお、今御覧になっている概要版及び資料2-2の報告書の本編、分厚い冊子でございますが、こちらにつきましては、区の国際化推進委員会への報告も終わっております、9月の上旬に世田谷区議会へ報告も行っておりまして、現在、世田谷区ホームページにも掲載しているような状況でございます。

説明は以上となります。

○部会長 どうもありがとうございました。今の御説明に関しての御質問、あるいは御意見はございますでしょうか。

1件、私からの質問ですけれども、議会でも報告が終わっているということですが、議

員さんからはどういった反応があったか、簡単に御紹介いただけますか。

○文化・国際課長　これは区議会の御報告というか、対面の報告ではなくてポスティングという形を取りました。

○部会長　では、特に反応はなかったのですか。

○文化・国際課長　ないです。それを受け定例会とかでの御質問なのかなと思いますけれども、直接の御反応はなかったです。

○部会長　ありがとうございます。

委員の皆様、いかがですか。何かございませんか。

では、続いて、報告事項(2)せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）の事業報告について、御説明をお願いいたします。

○国際事業部長　せたがや文化財団国際事業部長です。

それでは、国際事業部からクロッシングせたがやの事業報告について、令和7年度7月から10月までの国際事業部の事業と11月以降の予定について御説明をさせていただきます。

国際事業部は、せたがや国際交流センター、愛称クロッシングせたがやを運営するほか、世田谷に暮らされる外国人や日本人が交流し、互いの理解、促進が図れるような様々な事業を行っております。

せたがや国際交流センターでは、外国人からのお問合せや御相談に対応し、情報提供や相談機関の紹介など、必要に応じたサポートをしております。広報では、世田谷区報の8月1日号に世田谷区の多文化共生の特集号といたしまして、SETAGATAと縦書きで書いてありますこちらが一面に、あと、中面見開きに掲載して、3ページにわたってせたがや国際交流センターが掲載されました。また、昨年に続きまして、8月2日、3日の2日間、せたがやふるさと区民まつりが開催されましたが、こちらのほうにも出展をいたしまして、センターのPR活動とやさしい日本語についてのパネル展示を行いました。引き続きせたがや国際交流センターを多くの方に御活用いただけるように周知してまいりたいと考えております。

次に、区民国際交流事業についてです。この夏は、区内で活動する子ども支援3団体と連携いたしました～多様性・多文化に出会う世界のことばでおはなし会を開催いたしました。未就学児の親子を対象に、それぞれの団体の活動内容をベースにして、多言語による

お話を読み聞かせ、多様性について日頃から気になることを絵札にまとめたかるた大会、あるいは、留学生による日本での生活を題材にしたプレゼンテーションなどを行いました。また、手作りアクセサリーなどの工作コーナーなど、盛りだくさんの内容で実施いたしました。多文化理解講座では、外国人のためのテーブル茶道体験を開催いたしまして、18名の参加を得ました。茶道に込められた日本独特の作法など、日本文化を体感していただきました。こちらの様子はイツツコムというところで放送されるのと同時に、現在ユーチューブでも御覧いただけれるようになっております。

続きまして、先日開催いたしました世田谷アートタウン2025「三茶de大道芸」に合わせて2つの企画を実施いたしました。一つは、日本での生活が経済的に厳しかったり孤独を感じている外国人の方を対象に、世田谷区社会福祉協議会が実施をしている仲間づくり交流事業と連携いたしまして、「アートタウンへいこう！　さんげんじややをさんぽしよう！」を行いました。25名の外国人参加者と一緒に大道芸イベントと三軒茶屋の散策を楽しみました。次に、子どもお楽しみ企画として、センターの外国人スタッフが中心となりまして、ハロウィンを意識したきらきらペンダントとお面作りを楽しみました。こちらは2日間で174名の方に御参加いただきました。参加した子どもたちは、完成した作品を身につけて、大道芸でにぎわう三軒茶屋の町に繰り出しました。

次に、地域日本語教育の総合的な体制づくりです。昨年度より、外国人のための日本語教室と、日本語を学び始めた外国人のお手伝いをするせたがや日本語サポーター講座など、年間を通じて実施いたします。しごとのためのほんごは、世田谷区の経済産業部工業・ものづくり・雇用促進課との共催となります。また、7月は、世田谷区主催で、事前の申込制で、弁護士あるいは税理士などの専門家に相談ができる外国人のためのリレー専門家相談会の開催に協力をしております。

次に、本年度実施中の外国人のための日本語教室第1期、第2期、第2期はオンラインになりますが、こちらを例にして、参加された在住外国人の基礎データをまとめてみましたので、御紹介をしたいと思います。

昨年度の講座では講座途中離脱者が約3割もいたということから、その減少の理由を検証しながら、本年度、幾つかの改善を実施いたしました。まず1つ目として、開催時期の検討でございます。昨年度は8月のサマーシーズンに出席率が低下したことから、今年度は講座開始時期を1か月早めて5月から7月中旬までといたしました。2つ目といたしまして、授業時間を1日90分から120分に広げました。ただし、後半の30分は当日の授業の

振り返り時間として導入いたしました。毎回の授業で何を学習したかを確認する時間を設けたことで、生徒にとって学習内容の定着が促進されたものと捉えております。また、1日の授業時間を増やした分、全体日数を前年の20回から今年につきましては18回に短縮いたしました。日程に予備日ができたことを利用して、サポーター講座受講者との合同での交流会を実施いたしました。また、受講者とのコミュニケーションの機会を高めたことも要因としてあったと考えております。今季から出席カードを導入いたしまして、オンライン掲示板を活用してクラスで情報共有できるツールを設けて交流を図りました。また、初回には集合写真を撮るということも、学習を始める上での仲間づくりの効果があったのかと思います。その結果、令和6年度1期の途中離脱者は15名いらっしゃいましたが、本年度は2名ということで、こういった取組を今後も継続して行ってまいりたいと考えております。

参考までに、第1期受講者の内訳を御紹介したいと思います。国籍ですが、約半数が中国出身者でした。続いて台湾が2名、1名の参加がベトナム、マレーシア、フランス、チリ、カナダ、オーストラリア、インドネシア、アメリカの8か国となっております。年齢につきましても、30代を中心に10代から60代までの幅広い世代が参加をされています。男女比はほぼ50%ずつですけれども、講師からも、幅広い層であることで受講者それぞれが積極的に発言ができる環境で、授業を進行するにもバランスのよいクラスだったというふうな御感想をいただいております。

同じく、外国人のための日本語教室の第2期、オンラインクラスについても比較をいたしました。授業時間や回数は第1期同様に変更いたしました。ただし、オンライン授業については同じ初級編でもレベルをワンランク上げ、A2クラスのカリキュラムの授業に更新いたしました。オンラインでは全てがメールを通じてのコミュニケーションとなるため、講師側は、授業を欠席した生徒への確認、連絡事項など、メールやウェブを活用して情報共有を積極的に行いました。こちらも、昨年度の途中離脱者が9名おりましたけれども、本年度は4名という状況でございます。オンラインコースを選択する方は、仕事や居住地からの距離の都合で時間に制約があつたり、効率的に学習したいという方が多いようでした。今期から導入いたしました振り返り時間やテキストポータルサイトを予習、復習、宿題等に上手に活用している受講者が多いのも特徴と言えるかと思います。今後継続して対面式、オンライン、それぞれの教室での効果を上げてまいりたいと考えております。

それでは、参考までに、抜粋となりますけれども、アンケートについて御紹介したいと思います。こちらは外国人のための日本語第2期オンライン15名のアンケート集計となります。

問1として、日本の居住期間についてお尋ねしたところ、40%が半年以内、1年以内となると70%、長い人でも2年ほどとなっております。問2では仕事についてお伺いしまして、約4割が「その他」と回答されています。これは、日本人配偶者と、あるいは夫婦、家族で暮らしている方が多いようでございます。

続きまして、国籍についてですが、このクラスに関しては12か国からの参加となり、多様な国籍のクラスとなりました。昨年度もどのクラスも中国人をはじめアジア諸国の方が多いのが現状となります。広報媒体は、「区のおしらせ」やホームページを見て応募される方が多いようです。授業の開催日については、平日と週末であまり差がつきませんでした。休日だと集中できると休日ぐらい休みたいの両意見がございました。

今回導入したテキストポータルサイトでの予習や復習についての質問です。こちらは個人差が出ていますが、熱心に活用している方も多く、学習の効果が期待できることから、今後も継続したいと考えております。問8では、日本語をもっと勉強したいですかという問い合わせに対する「はい」という回答が100%ございました。

では、勉強した日本語はどんなときに役立つかという問い合わせについては、15人中14の方から「買い物」という回答をいただいています。また、日常的に御近所とのコミュニケーション、あるいは電話や交通機関での移動の場面で質問しやすくなつたという回答もありました。また、回答はしたものの、病院、役所など詳細の説明を要するものはまだまだ勉強が必要だと感じたと補足しての回答もございました。

日本語を学習したことで生活にどのような変化があったかという問い合わせに対して、日常生活に関することでの何となく知っているつもりでいたことに対し、改めて理解することができたと感じている方が多いようでした。

このほかにも、これからどんなことができるようになりたいですかという問い合わせに、もつと日本語が上手に話せるようになって、メールを日本語で書きたい、あるいは電話をかけたい、学校や会社からの連絡をちゃんと理解したい、自分で役所の手続をするなどの回答もございました。こちらはアンケート集計による御報告になります。

今後の国際事業部の予定を御紹介いたします。地域日本語教育の総合的な体制づくりでは、引き続き外国人のための日本語教室とせたがや日本語サポートー講座の連続講座を実

施いたします。また、サポーター講座のステップアップとして、日本語サポーター講座（実践編）を対面式で12月7日に実施を予定してございます。11月28日には、先ほども御紹介しました世田谷区経済産業部と共にあります外国人のための労働相談会を予定してございます。

次に、外国の方と日本人がやさしい日本語を使い交流するイベント、にほんご交流会でございます。7月に続きまして下半期にもテンプル大学で3回開催予定のほか、日本大学の文理学部でも12月に開催を予定してございます。世田谷区と共に催すせたがや国際メッセでは、留学生と交流するEnglish Tableを担当いたします。また、砧地域で開催いたします、お聞きになったこともあるかもしれませんけれども、ご近所フォーラムにもせたがや国際交流センターとしてパネル展示などの参加も予定をしてございます。

多文化理解講座では、ウィニペグ市姉妹都市55周年を記念いたしまして、カナダ・マニトバ州ウィニペグ市の魅力というタイトルのものを開催いたします。こちらは講師に、カナダの民俗学にも詳しい元NHKのディレクターの横須賀孝弘さんをお迎えいたしまして、多文化共生の町ウィニペグの知られざる魅力についてお話を伺います。昨年も好評でした町歩きイベント、さんちや・にほんご・まちたんけんは、日本語教師の外国人と日本人サポーター講座受講者がグループで三軒茶屋の町を散策する事業を予定してございます。また、本年度より年2回となったやさしい日本語ワークショップは、4月の基礎編に続いて実践編を開催いたします。当日は外国人留学生にも参加していただき、一緒にワークを行う予定しております。法務省及び出入国在留管理庁は毎年1月をライフ・イン・ハーモニー推進月間としておりまして、外国人との共生に係る啓発月間と定めていることから、国際事業部では7月に続いて子ども支援団体との多文化共生共催イベントを実施いたします。今回は、外国にルーツがあり小学校未就学児、未就学園児を持つお母さんたちの就学準備をテーマにした座談会をはじめ、各団体の特徴を生かしたイベント形式で交流を図りたいと考えております。また、多文化理解講座といたしまして、世界の家庭の“おやつ”探訪を実施いたします。1回目といたしまして、カナダの家庭の味、メープルシロップを活用したお菓子づくりに取り組みたいと思っております。会場は二子玉川にございます日本菓子専門学校に御協力をいただき、講師を御担当いただきます。後半についても様々な事業を展開してまいりたいと考えております。

国際事業部は、これからも在留外国人をサポートするとともに、区内の支援団体や区内施設とも連携をしながら、世田谷区と多文化共生推進に努めてまいりたいと考えております。

す。

国際事業部からは以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございました。前回の御報告のときは写真が多めで少し情報が足りない印象で、いろいろ質問がありましたが、今回、資料が充実していまして、実際の様子もよく分かったかと思います。

何か委員の皆様から御質問はございますか。

○D委員 日本語教室の状況は大変すばらしく、感動いたしました。ありがとうございます。

その関係でお聞きしたいんですけども、今回はアンケート結果として、長くても2年ほど日本にいらした方が応募してきたという点があったかと思います。しかし、例えば10年前とか20年前、まだまだこういった取組がなかった時期に来日して、まだまだ日本語の力が足りないけれども、何とか生活して、もしかしたらもうちょっとよい仕事に就きたいという方、特に日本人の配偶者とか永住者の方もいるかと思いますが、そういう方たちへのアウトリーチというのは、もし何かお考えがありましたら教えていただけますと幸いです。

○国際事業部長 在住期間を問わず、今回、日本語教室についてはレベルチェックを最初の段階でしていますので、例えば在住期間が長くても日本語がそこそこという形であれば当然受講もいただけますし、そういう環境は常にオープンしているという状況があります。また、いろんな多文化理解ですか、授業の中でいろんな形で御案内をさせていただく中で御参加をいただいて、その中でいろいろ学んだりというふうなこともできるかと考えております。

○D委員 ありがとうございます。あとは、こういった方たち（日本人の配偶者や永住者）にどうやってつなげるかですね。

○部会長 では、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○A委員 御説明ありがとうございます。とても分かりやすく説明いただき、たくさんのイベントがあるということを知ることができました。

日本語教室について、前回この2時間という学習時間が長いと思いましたが、2時間のうち30分を振り返りの時間に充てているなどの工夫をされていることが分かりました。今回のアンケートには2時間の学習時間を問う項目はありませんが、これについて受講者から何か声があったかをお聞かせいただければと存じますが、いかがでしょうか

○国際事業部マネージャー 項目は、今回抜粋させていただいたんですが、時間についても当然アンケートではお尋ねをしました。かなりばらけた回答になりまして、丁度いいという方が大半を占めていました。日本語校室が水曜日の夕方の6時半から8時半までと、土曜日の午前中10時から12時までと、参加者によって都合のいい時間帯がそれぞれ違うんですが、それも含めてお尋ねしたところ、どうしても夕方からの講座に関しては遅刻をしてしまうことが多くなる。どうしても授業だけでは全部網羅できない部分は、色々な日本語学習サイトなどでも予習、復習をお願いしました。同じアンケートの項目にも入れさせていただいたんですが、「振り返りの時間」は、予習・復習をするうえでも、かなり役に立ったという回答が多くありました。

また、出席カードはラジオ体操のカードのようなのですが、富士山カードと名付けて、出席1日ごとに印を押して登っていく、そういうカードを作させていただいたのですが、それが意外と励みになって、目に見えて自分たちが一つずつステップアップしているというのが感じられ、かなり好評を得ました。こうした工夫はこれからもどんどん取り入れて、改善していきたいと思っております。

○部会長 大半は2時間がちょうどいいというお答えだったということですね。

○国際事業部マネージャー 全部ではなく、もちろん長いという答えもあったのですが、スタッフ側が想像したよりも少なかったと。

○A委員 ありがとうございます。受講者のニーズにどう応えていくかという点が大切なことがわかりました。レベルチェックをされながら実施されたとのことですが、例えばレベルが高い人は今回受講をお断りしたこと也有ったのでしょうか。

○国際事業部マネージャー そうですね。オンラインのほうを、中級編とはしていませんが……。

○部会長 A1からA2に上がったんですね。

○国際事業部マネージャー はい、中級編は基準設定が難しいということで、同じ初級ですが少しレベルを上げさせていただきました。ただ、対面式よりもレベルが上がったということで、そちらの受講を希望される方がふえたのですが、レベルをチェックすると、これはまだ初心者だねという方も多かったため、次回のA1クラスを御紹介、または区内で日本語教室の活動をされているJCAさんや、他の団体さんの御紹介をしています。交流会にはJCAさんにも参加いただいて、コミュニケーションを取りながら、受講者との連携を図っています。そういう形でいろいろな選択肢を増やしていこうという工夫もしております

ます。

○A委員 ありがとうございました。

○部会長 では、ほかの委員の方。

○B委員 御説明ありがとうございます。私は日本語サポーターの講座のことでお伺いします。50名もの多くの方が参加されたということです。地域の日本語教室では支援に回る方がとても少ないとも言われています。このサポーター講座を修了された方たちがその後どのような活動に入られているのかなど、分かる範囲で教えていただければと思います。あと、どのような方たちなのか、例えば年代ですか、何か特徴はあるのか、お願ひします。

○国際事業部マネージャー 年代に関していいますと、50代以上の方が大半を占めています。男女の比率はほぼ半分ずつぐらい。海外で生活をされていた経験がある方、会社をもう卒業された方、区に、地域に貢献をしたいという方の参加が多くなります。ただし、先ほどもお話ししたように、JCAさんなど、区内で活動している団体さんの日本語教室の現場、その見学会というのもサポーターの方を対象に希望者を募って、定期的に行っていきます。相談しやすい環境はつくるんですが、今、現場で求められている課題、例えば週1回は必ず出てくださいとか1人で対応してくださいねというところで戸惑われる方が多く、そこから実際のサポーターとして活動される方はまだまだこちらが必要としている人数よりも少ないとというのが現状になります。

あと、あわせて、交流会等に御参加をいただいて、ボランティアという形ではなく、日常的に困り事があった場合に相談に乗ってもらえるように、こちらのほうからは、強制ではないですが、例えば直接連絡先を交換するなど、イベントごとに参加するなかでコミュニケーションを取ってもらうとか、先ほど言った町歩きのようなイベントと一緒に参加してもらい、そういう機会から徐々に親密にというか、コミュニケーションを強めていただくような工夫を現在している段階でございます。

○B委員 ありがとうございます。

○部会長 ほかの委員の方、いかがですか。

では、短めにお願いします。

○E委員 日本語教室への参加者のうち、在留資格で短期滞在の方が2人いらっしゃいます。短期滞在というのは最長で90日間しか日本にいられませんので、途中離脱者の2人というのはこの短期滞在ビザの方という理解でよろしいですか。

○国際事業部マネージャー いろいろ御都合があって、短期なのですがどうしても参加できないかということがありましたが、今回、申し込んでいただいた特別に参加していました。

○E委員 そうしますと、応募段階で、あなたの在留資格は何ですかという問い合わせはしていないのですか。

○国際事業部マネージャー 応募条件には在住外国人の方とのみと記しており、在留資格についてはアンケートで質問しています。アンケートの回収がかなり厳しいというか難しい状況にあります。オンラインの場合は最後ではなくて途中に1回回収をするようにして意見の調査を行います。このお二人の方に関しては申込時にそのようなお問合せがあったので、そのように対応しております。

○E委員 事前に了解済みということですね。

○国際事業部マネージャー そうです。事前に御相談がありましたので。

○E委員 ありがとうございました。

○部会長 私は短く答えていただければいいんですけれども、1人の講師の方が講義のようにされているのか、それとも小さなグループをつくってそれぞれに日本人の人が入ってやっているのか、どういった形式でしょうか。

○国際事業部マネージャー 講師は両方ともお一人で回していただいている。そういう意味でも20名ぐらいが限界といいますか、先ほどアンケートでもありましたが、単に一方方向でお話をするのではなくて会話形式で、何々さん、どうですかというので回していく上で……。

○部会長 1人の先生が。

○国際事業部マネージャー はい、1人の先生、あと、サポーターとしてフォローする、補助してくださるスタッフがつくという形です。

○部会長 何名ぐらいがついていますか。

○国際事業部マネージャー それは2人がつきます。

○部会長 では、講師1人と2人のサポーター。

○国際事業部マネージャー はい。周りを見ながら行っています。

○部会長 ありがとうございます。

あともう1個だけ、スライド2枚目の区内活動団体の支援というのは具体的にどういうことなのか、もう少し教えてください。

○国際事業部マネージャー 昨年度までは、世田谷海外研修者の会という、世田谷でもかなり歴史のある、30年以上イベントを行っている団体さんと一緒に行っていたんですが、高齢になってしまったということも含めて、今年からちょっとお休みをいただきたい申し出がありました。クロッシングでも、子育て世代の御質問とかお問合せが多くなっており、今回は、子育て支援団体さんを中心に何団体かにお声がけをして、何か一緒にイベントを立ち上げませんかという提案に手を挙げてくださった3団体とこういったテーマで行っています。準備期間が短かったのですが、決めて、まずはスタートさせましょうということで始めた企画ございます。

○部会長 何を始めたということですか。

○国際事業部マネージャー 子ども支援講座という形で、今回はここに書いてある世界のことばでおはなし会を。団体ごとにブースに区切らせていただいて、多言語でおはなし会するグループもあれば、留学生の方にそういったテーマでプレゼンをしてもらうグループ、プログラム一種類のものと区切るのではなくて、各団体が得意な形式で親子世代の方にイベントをすることですまず1回目は立ち上げさせていただきました。

○部会長 ここでいう「支援」は何を指していますか。

○国際事業部マネージャー 広報、会場の提供、あと、いろいろ計画段階からお打合せをさせていただき、一緒につくってまいりました。

○部会長 分かりました。ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

続いて、もう一つ報告事項です。(3)「多文化共生推進事業に関するご意見等」への取組みについての御報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、続いて、世田谷区第二次多文化共生プランに対する御意見等への取組について御説明をさせていただきます。右上に資料4と記載がございます資料を御覧ください。

こちらは、第二次多文化共生プランがスタートした令和6年度に多文化共生推進部会や審議会、区議会等においていただいた主な意見に対する区やクロッシングせたがやの取組、検討状況についてまとめたものとなっております。こちらにつきましては前回の部会でもお示しをさせていただいたところですが、その後、区議会定例会とかで各議員の質問等もございましたので、内容を更新いたしましたので、赤字で追記した項目を中心に御説明をさせていただきます。

まず、基本方針1、誰もが安心して暮らせるまちの実現、施策(2)行政情報の多言語化・「やさしい日本語」化の推進に関して、多言語対応のさらなる強化をするべきとの御意見をいただきまして、さらなる多言語化ややさしい日本語の活用、絵や図による工夫などにより庁内への働きかけを行うとともに、外国人住民の方々が地域で生活するに当たって必要な情報を分かりやすく入手できるよう取組を進めていくと記載しております。

続きまして、施策(3)生活基盤の充実【重点】に関して、クロッシングせたがやの移転に伴う外国人総合相談窓口の開設について、こちらも議員さんから御意見をいただいております。クロッシングせたがやにつきましては、先ほどもお話がありましたが、令和9年度中に現在の太子堂まちづくりセンターから太子堂複合施設の2階に移転することとなりまして、現在のスペースよりもさらに広さが拡充するということで、移転の際には、既存の窓口や区で既に実施している相談事業との役割を整理しつつ、外国人住民の方々に寄り添った相談の充実に取り組むとしております。

また、同じ施策(3)に関して、タブレット端末による通訳サービスの再配置についても御意見をいただいております。現在、通訳機能つきのタブレット端末を窓口職場を中心とした外国人住民の方の来庁者が多い職場に配置しておりますが、既に配置している所管課での利用実態と新たなニーズを分析、検証しまして、よりニーズの高い所管課に再配置を行うなど、より効果的な端末の配置を検討していくとしました。また、外国人住民の方々が、窓口で通訳対応ができるなどを知らずに、来庁することにちゅうちょしている可能性もあるというような状況ですので、こういった通訳タブレット端末の配置について、区のホームページで、こういった端末がある、相談が気軽にできるということを周知していくこととしております。

続きまして、基本方針2、地域社会における活躍の推進ですが、資料4の裏面、施策(2)地域活動への参加促進【重点】に関して、地域社会の参画などを促す取組についての御意見をいただいております。こちらに関しましては、第二次プランに基づきまして、地域コミュニティーやボランティア活動への参加促進に取り組んでいるところでございます。また、区のホームページに掲載されております地域のイベントカレンダーを、区のホームページにございます外国人住民の方用のページにリンクを貼りまして、より多くの外国人住民の方々に地域のイベントを知る機会が増えるための取組を実施しております。

また、同施策(2)に関して、外国人支援ボランティアバンク制度の構築についての

御意見をいただいております。福岡市の取組といたしまして、福岡市のかよかトピアという財団でございますが、こちらの専門家との相談や小中学校の面談での通訳で、ボランティア登録者が外国人の方に身近な場での通訳として一定の役割を果たしていることから、今後、外国人ボランティア登録制度について、学校現場における外国人支援ボランティアのニーズなども考慮しまして、教育委員会と連携を図りながらこういった制度の検討をしていくと記載してございます。

最後、基本方針3、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消に移りまして、こちらの施策(4)不当な差別的取扱いへの対応強化に関しまして、5つ御意見をいただいております。

まず、社会不安をあおるデマを放置しない取組につきましては、区民生活に重大な混乱や影響が生じるような外国人批判や根拠のない情報が流布された場合は、関係所管と連携、協議の上、区が有する媒体において必要な検討をしていくとしております。

続いて、レーシャルハラスメントにつながりかねない言動については、区のイベント、研修、講座など様々な機会を捉えまして、多文化共生の必要性や理念を周知、啓発し、無意識の差別を含め、偏見、差別の解消に努めていくこととします。

3つ目ですが、外国人住民も含め、より広く知られるための広報強化が必要ということに関しましては、不当な差別があった際の相談や苦情申立て等を含め、条例の周知に努め、多文化共生社会の実現に向けて、区民理解が深まるよう取り組んでいくこととしております。

4つ目ですが、多文化共生の必要性や差別、偏見の解消に向けた周知、啓発につきましては、差別、偏見の解消に向けて様々な事業や啓発を通じて意識醸成と併せて取り組んでおるところですが、今後、外国人住民のさらなる増加が見込まれることから、現行プランの重点政策を強化するとともに、外国人差別、偏見の解消をはじめとした多文化共生社会の推進に取り組んでいくこととしております。

最後、5つ目の苦情相談窓口の多言語による周知につきましては、自動翻訳機能が区のホームページにございますが、こちらの翻訳の精度がまだ不十分であるという状況でございますので、さらなる多言語化ややさしい日本語の活用を図り、外国人住民の方に分かりやすい周知に向けて取り組んでいくこととしております。

今後もこちらの資料につきましてはその都度更新をしていきまして、本部会で共有をさせていただきたいと考えております。

説明は以上となります。

○部会長 ありがとうございます。赤字の部分が前回から追加されたものということですね。

○事務局 はい、そうです。

○部会長 これは全部、議員さんからの御意見という理解でいいんですか。

○事務局 今回のご意見はそうです。

○部会長 議会の議員の関心がやっぱり参院選挙後かなり高まっていると。

○文化・国際課長 全て、議会の本会議もしくは委員会で質疑としてあったものを載せています。何か個別に私にお問合せがあったというものではなくて、質問の項目とその要旨を載せています。

○部会長 ありがとうございます。

では、皆様から何か御質問はございますか。

私から1つ質問ですけれども、裏面の(4)の3で、外国人住民も含め、より広く知られるための広報強化が必要というのは、何が広く知られるためということなんでしょう。これはちょっと日本語がおかしくないですか。

○文化・国際課長 すみません、主語が入っていないんですけども、多文化共生の条例について外国人住民の方も含めてより広く知られるための広報強化という御質問でした。

○部会長 そうすると、一番下のその他に条例の周知についてとあるので、同じ趣旨の質問のようにも見えますが。

○文化・国際課長 御質問の趣旨としては、差別的取扱いについての苦情申立ての規定があることについて、この条例のことについて外国人住民も含めていろいろ広く知るためという意味の御質問です。

○部会長 苦情処理だと、5番も苦情の相談窓口の周知だから、ちょっと重なった質問ですね。

○文化・国際課長 重なっております。

○部会長 分かりました。

皆様から何かございますか。

もしなければ、本日、協議事項がかなりあるので次に移りたいと思いますが、よろしかったでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、続きまして、協議事項(1)令和8年度「世田谷区における外国人区民の意

識・実態調査」及び「ヒアリング調査」の実施について（予定）の御説明をお願いいたします。

○事務局 続きまして、資料5を御覧いただきまして、令和8年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」及び「ヒアリング調査」の実施についての御説明をさせていただきます。

本調査の概要につきましては7月に行われた第1回の部会で御説明をさせていただいたところですが、その後、幾つか変更も生じましたので、変更箇所を中心に御説明させていただきます。

まず、1の主旨につきましては前回部会と同内容のため、こちらは省略させていただきます。

続いて、2、「意識・実態調査」の概要を御覧ください。

調査地域は変更なしです。

調査対象ですが、前回の部会では、こちらに記載の外国籍区民の方に加えまして、特定技能制度における地域の共生施策に関する連携が始まりまして、こちらにおける協力機関に所属する在住外国人の方を調査対象としたらどうかという案を提案させていただいたところでございます。しかしながら、今回、標本抽出方法として層化二段無作為抽出法による調査とさせていただくことから、特定技能の外国人区民を作為的に調査対象として抽出してしまいますと、この意識・実態調査のアンケートの精度の信頼性を損なうことになるというような話になりまして、特定技能の外国人区民の方につきましては、後述しますヒアリング調査の際に御協力をいただくことにしたいと考えておりますが、こちらがまず変更点となっております。

それに伴い、標本数も、前回は2000人プラス特定技能の何人かというところだったので、そちらも特定技能の人数をなくしまして標本数2000人ということで、変更をお願いしたいと思います。

次に、調査期間につきましては、前回の部会では令和8年5月下旬から6月下旬としておりましたが、今回は令和8年6月2日から6月30日までの4週間を調査期間として実施したいと考えております。

次に、調査項目につきましては、この後、資料5-1、5-2を基に御説明いたします。

集計方法につきましては、単純集計及びクロス集計を用いて集計いたします。

次に、対応言語につきましても変更がございます。前回の部会では調査票の二次元コー

ドから読み取れる対応言語といたしまして、ベトナム語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン（タガログ）語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語としておりましたが、区内在留外国人数の上位10か国の言語を対応言語とすることとしまして、ベトナム語、フィリピン（タガログ）語、ネパール語、フランス語、インドネシア語を二次元コードからの対応言語としたいと考えております。なお、調査対象者全員に送付いたします日本語版調査票につきましてはやさしい日本語を用いるとともに、外国語版調査票の中国語につきましては簡体字と繁体字の2種類を用いることとしたいと考えております。

続きまして、裏面の3、「ヒアリング調査」の概要を御覧ください。前回と同様に今回も意識・実態調査と併せてヒアリング調査を実施したいと考えております。

調査対象につきまして、意識・実態調査と同様に、令和8年4月1日現在、世田谷区内に在住する15歳以上の外国籍区民を対象とするとともに、特定技能制度における地域の共生施策に関する連携における協力機関に所属する在住外国人も対象にしたいと考えております。

標本数ですが、30人程度を想定いたしまして、標本抽出方法としましては、意識・実態調査票の送付時にヒアリング調査参加希望票を同封いたしまして、参加を希望する方に同票を返送してもらいます。希望者が多数の場合は、国籍や在留資格等を考慮しまして抽出することと考えております。

調査方法につきましては、対面での個別インタビューを1人当たり20分程度行いたいと考えております。インタビュアーは区職員が担いまして、参加者が話せる言語に応じて通訳者を手配したいと考えております。

調査期間につきましては令和8年8月頃を予定しております、ヒアリング会場は区内公共施設を予定しております。

調査項目については、意識・実態調査の回答から、特に聞いてみたい項目を中心に質問をしたいと考えております。具体的にはこちらの項目、ことばについて、日常生活について、行政サービスについて、せたがや国際交流センターについて、交流活動について、その他の中から質問をさせていただきたいと考えております。

最後、4、スケジュールでございますが、意識・実態調査につきまして、この後お示しする調査項目案について皆様から御意見をいただいた後、調査票案を固め、来年1月下旬に予定している第3回部会で御確認をいただきたいと考えております。3月中旬に調査票を確定させまして、来年6月中に調査を行い、11月上旬に報告書を作成する見込みとして

考えております。

簡単ですが、説明は以上となります。

○部会長 ありがとうございました。具体的な質問項目についてはまた次の資料、5-1と5-2で御説明いただくので、まずは今の資料5に基づいて、この調査の大枠、枠組みについて御質問があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○E委員 対応言語については、世田谷区への住民登録の多い言語からという理解でよろしいですか。

○事務局 はい、そのとおりでございます。

○E委員 ありがとうございました。

○部会長 続いて、いかがでしょうか。

では、皆さんが考えている間に私からお聞きしたいと思います。ヒアリングの対象ですが、30人のうち、意識・実態調査で協力しますよという人と協力機関に属する特定技能の外国人の2つのタイプに分かれると思うんですけども、その30人の内訳はどのようにお考えでしょうか。

○事務局 30人程度という標本数については、前回調査のときも30人程度ですが、前回は特定技能の方を入れていなかったので、今回、30人程度の調査票から返送していただいた方プラス特定技能の方をまた何名かと考えてはいますが、その特定技能の方を何名にするというのはまだ考えていないので、部会長とまた御相談させていただければと思っております。

○部会長 では、30プラスアルファという感じになりますか。

○事務局 そうですね。ただ、そんなに多いと、区職員で全員のインタビューというのもあるので……。

○部会長 皆さんがインタビューされるわけですからね。

○事務局 はい。なので、30プラスアルファでも、前回は調査した人が30人だったんですけども、30数名程度の内訳、特定技能の方何人、調査対象の方、アンケートを送った方何人というのはまた割合を先生とも御相談させていただければと思います。

○部会長 分かりました。ありがとうございます。

あともう1つ、ヒアリングの調査項目の中に偏見、差別のテーマはありませんが、議員さんの関心から見るとそういうことも聞いていただいたほうがいいかと思ったのですが、いかがでしょう。

○事務局 今回、議会でも特に関心が大きかったところですので、そこは聞く項目として設定をしたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。

では、委員の皆さん、いかがですか。

○C委員 調査項目に交流活動についてとございます。私どもの地域としてお聞きしたいのは、呼びかけはするんですけども、お住まいになっている外国の方になかなか来ていただけないので、どのような呼びかけをしたら来ていただけるのか聞いていただけます。ただ羅列するのではなく、地域活動についてどんなことに魅力を感じていただけるのか、それはとても興味がございますので、聞いていただけますとありがたいなと思います。

○事務局 ありがとうございます。ぜひそこは聞いてみたいと思います。

○部会長 この後、今度具体的にどういう質問をするかということでまた御説明いただくので、そこでまた御回答いただければと思います。

○事務局 ヒアリングでもそこは聞いてみたいなというところと、あと、ちょっと調査からは外れてしまうんですが、12月6日に外国人の方と日本人の方の意見交換会を行うのですが、そこでも地域イベントにどうやったら参加できるかというようなことをテーマとして実施します。外国人住民の方も今募っているところなので、どうやったら地域のイベントとか行事に参加できるかというのはそこでも聞いてみたいと思います。

○C委員 ありがとうございます。

○E委員 調査方法ですが、インタビューの時間が1人当たり20分になっています。通訳が入ると結局1人10分ということになりますが、この10分で大体聞きたいことは全部網羅できるとお考えでしょうか。

○部会長 確かに、通訳が入ると半分になってしまいますね。いかがでしょう。

○事務局 前回はその方が出した調査票に基づいて特に聞きたい調査項目の部分で質問していったところ20分程度という時間配分でいけたので、今回はまた一応今のところ20分程度を目安にはしておりますけれども、その時間についてはまた検討はさせていただきます。確かに通訳の方を介すと時間は倍かかりますので、片や通訳なしで日本語でお答えできる方もいらっしゃると思いますので、そこはバランス、通訳なしの方の話した分量と通訳ありの方の話した分量に相違がないように、そこの時間配分は工夫したいと考えております。

○E委員 では、柔軟に対応していただけるということですね。

○事務局 そうですね。そのように考えております。

○E委員 ありがとうございました。

○部会長 状況によっては20分では足りなくて30分ぐらいやるとか、そういうフレキシビリティーがあるという理解でいいですか。

○事務局 そうですね。そのようにします。

○A委員 2の意識・実態調査のところで、対応言語でやさしい日本語版の調査票と外国語版の調査票の二つがあると伺いましたが、このやさしい日本語版の調査票は今回から採用されたのでしょうか、それとも前回から採用していたのでしょうか。

○事務局 やさしい日本語の調査票のほうがいいというアドバイスを部会長からいただきましたので、今回からそのようにさせていただきたいと考えております。

○A委員 分かりました。アンケートの回収に関わってくると思うので、ぜひ試験的に実施いたければと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○部会長 ほかにはいかがでしょうか。

もしよろしければ、具体的な質問項目の検討に移っていきたいと思います。

それでは、続きまして、資料の5-1、5-2の御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、続きまして、調査項目一覧のほうの確認に進ませていただきます。

まず、資料5-1を御覧いただきまして、質問項目については、前回の調査時と同様に項目が6つございます。項目ごとに設問を設定しております、真ん中辺に修正、経年と書いてございますが、経年調査を基本としつつ、この間の社会情勢や議会からの質問等を反映した設問も新たに設定しております。その他、前回と同じ質問でも回答内容を変更している設問がありますので、資料5-2、A3の横書きになっているものが前回の令和4年度の調査の質問との比較表になっておりますので、こちらを用いて御説明をさせていただきたいと思います。

それでは、まず初めに項目1から説明をさせていただきます。項目1、あなた（回答者）についてとしておりまして、回答者の属性についての設問となっております。この項目の大きな変更はないんですけども、回答内容等、修正しているものは幾つかございます。まず、設問でちょっと修正が入っているのがF1、赤字でなっておりますが、「あなたの性別（性自認）はどれですか。」というところです。回答のほうが、1「男性」、2「女性」、3「その他」で、前回は「あなたの性別はどれですか。」で、回答のほうが1

「男」、2「女」、3「その他」、4「答えたくない」となっています。こちらは、我々と同じ生活文化政策部の人権・男女共同参画課というところが一足先にプランの策定に向けた同じような調査を行っているのですが、そちらの設問と回答が今回の当課の令和8年度案で示した記載方法でアンケート調査を行っていますので、合わせた形で変更をかけていくような状況でございます。

○部会長 これは赤字が前回からの修正ポイントという理解でいいですね。

○事務局 そうです。赤字が修正となっております。

続きまして、F2「あなたの年齢はどれですか。」を御覧いただきまして、回答欄1が「15～19歳」と赤字で修正しております。前回は「18～19歳」なんですが、変更理由といたしましては、区民意識調査というのを毎年世田谷区で行っておりますが、こちらの調査対象が今回から15歳から18歳に変更されまして、区民意識調査の年齢に合わせたため、変更をかけております。F3「あなたの国籍・地域はどれですか。」ですが、回答欄を区内在留外国人数上位10か国に改めております。F5「あなたの日本での在留資格はどれですか。」につきましては、こちらも区内在留外国人の在留資格の上位10個の資格に修正をしております。

続きまして、項目2、ことばについて、問1「日本語以外のことばのうち、不自由なく使えることばは何ですか。」につきましては、回答内容を同様に区内在留外国人数上位10か国的主要言語に修正しております。問3「あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか。」につきましては、日本語教室の実施主体を、令和4年度当時は文化・国際課で行っていたんですが、令和6年度からクロッシングせたがやに変更しましたので、こちらの文言を修正しております。

続きまして、裏面の項目3、日常生活について、世田谷区への定住性を調査したいと考えまして、黄色いものが新規になりますが、問6「あなたは、今後も世田谷区に住み続けたいですか。」というものを新設しております。問7「日常生活で困っていることはありますか。」につきましては、外国人住民の方々の困り事としてよく事例に挙げられております「ごみ出しのルールがわからない」というものが以前の質問、回答の選択肢になかつたので、今回こちらの選択肢を新たに追加しております。問12「あなたが働くうえで困ったことはありますか。」ですが、職場内での外国人の方々への差別や偏見があるのではないかというふうなところから、そういった内容を確認すべく、今回、「外国人であることを理由に仲間外れにされた」という選択肢を追加しております。また次のページを御覧い

ただきまして、こちらも新規になりますけれども、最近の外国人の方々に対する報道やSNSの情報を受けてどのように感じているのか調査したいと考えまして、問17「あなたは、昨今の外国人等に関するメディアの発信などについて、どのように感じていますか。」といった設問を新設しております。問18「あなたは次の事柄についての情報を、これまでどのように入手してきましたか。」ですが、選択肢にアプリケーションという文言を追加いたしまして、「SNS・アプリケーション」に変更しております。あわせて、問18(A)の質問もアプリケーションという文言を追記しております。

飛びまして、次のページ、項目4、行政サービスについて、問27「あなたは世田谷区が行っている以下の出版物や取組みを知っていますか。また、利用したことがありますか。」という質問に対しまして、取組の種類にタブレット端末を活用した通訳サービスを追加しております。なお、前回調査のときにこちらの選択肢としていたクロッシングせたがやですけれども、こちらは切り出しまして、問29から問30でクロッシングに関する質問として新設しております。問29と問29の(A)と問30、こちらはクロッシングについてもっと掘り下げて聞いてみたいということで新規としております。問31「法律、税金、年金・保険、医療、教育、住まいや契約のトラブルなど、専門的なことについて相談できる場があった場合、どのような内容について相談したいと思いますか。」で、基本的には4年前と変わらないんですが、ただ、税金という文言を今回追加しております。世田谷区でもリレー専門家相談会をやっていますが、税金に関する相談が増加傾向にございますので、今回の中で質問文に税金という文言を追加し、解答欄の選択肢の中で「お金に関するこ」を新たに追加したものです。

最後、項目5、交流活動についてですが、問32「あなたは次のような交流や活動をしたことがありますか。また、今後、次のような交流や活動していきたいと思いますか。」につきましては、活動内容の整理と統合をして、ボランティア活動内容についても、今回、議会でもボランティア登録バンクのお話も出ていたという状況がございますので、ボランティア活動について掘り下げたいと考えまして、問32の(A)に関連する選択肢を集約させたというようなつくりで、こういった案を事務局側で作成してございます。

説明は以上となります。

○部会長 ありがとうございます。5-2については特に具体的に御説明はなくて、我々が参考にしたいところを見るということでよろしいですね。

○事務局 そうですね。

○部会長 全部で3ページあるので、まずは1ページ目の内容について御質問あるいは御意見がある方、举手をお願いいたします。

○E委員 フェイスシートのF6のところで、何年ぐらい住んでいますかという質問です。答えとして1の「1年未満」から7の「生まれたときからずっと」というところで全部カバーできると思いますが、8番目の「その他」というのは何か具体的にイメージされていますか。

○部会長 なるほど。いかがでしょう。この選択肢に入らないものは何かということですね。

○事務局 前回と特に変更なくそのまま「その他」として載せているんですが。

○E委員 「その他」に該当するような回答が前回の調査のときにありましたでしょうか。

○部会長 多分、前回担当されていないから、分からないでしょうね。

○A委員 前回のものを見てみますと……。

○部会長 データがありますか。

○事務局 お配りしていますので。

○部会長 どうなっていますか。

○事務局 お手元に前回のものがあるんですが、「その他」の回答はないですね。

○部会長 ゼロですか。

○A委員 ということは、回答がなかったのかもしれませんね。

○部会長 これは全部カバーできていますよね。なくてもいいと思います。

○E委員 なくてもいいと。

○文化・国際課長 F7も同じですね。

○事務局 F7も、期間の合計。

○部会長 そうですね。F6とF7は8「その他」は要らないかも知れませんね。

○文化・国際課長 F6、F7は同じですね。「その他」はなしとしたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。F6、F7の「その他」は削除でいきます。

○部会長 ありがとうございます。

ほかの方はいかがですか。

○B委員 私も細かいところで「その他」なんですが、フェイスシートの例えばF3の「その他」というのは、国籍・地域の記述を入れるのでしょうか。それとも選択肢だけで

しょうか。同じくF4の職業についても様々な方がいらっしゃると思いましたので、御質問します。

○事務局 今考えているつくりとしては、「その他」を選択した人は記述で書けるようなつくりになっておりますので、任意にはなりますけれども、ここに載っていない国の地域の方はそこで書いていただく形になります。

○部会長 ほかの方、いかがですか。

○D委員 まず、1ページ目でしたら1点、項目2の1つ目の質問で、言語の名称としてフィリピン語となっているんですけれども、説明のところにはフィリピン（タガログ）語となっていますので、統一していただくか、何らかの方法で修正していただいたほうがいいかもしません。お願いいいたします。

○部会長 今、どの項目でしたか。

○D委員 項目2の問1。フィリピン（タガログ）語で統一していただくか、それとも、フィリピンのほかの言語もそこに入るかということになるんですね。

○A委員 翻訳言語ではフィリピン（タガログ）語と最初に書いてありますが、質問項目にはフィリピン語と記されています。

○部会長 なるほど。これはいかがですか。

○B委員 前回はフィリピン語になっていますよね。

○文化・国際課長 その表記は、正式な表記を調べて、統一をします。フィリピン語だけなのか、フィリピン語（タガログ）語が正しいのか。

○D委員 お願いいいたします。

○部会長 お願いします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、私から質問します。F5で特別永住者が入っているんですけれども、今回、無作為抽出で特別永住者も含めた外国籍の方全体を対象に行われるという理解でよろしいですか。

○事務局 そうですね。

○部会長 その場合に、特に言語のところは、特別永住者は、日本で生まれ育って日本語が母語の人も多いと思います。そうすると、ここで聞かれる質問は、受け止め方によっては不適切というか、そのように受け止める方もいらっしゃるかと思うのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○E委員 それから、答えがないという方も予想されますよね。在日3世とか4世になると、日本で生まれて、日本の学校教育を受けて、それで親との会話も日本語でやっていますという方のなかには、日本語以外できませんという方もいらっしゃるのではないかと思います。

○部会長 多分そういう方のほうが多いと思います。

○E委員 回答としては「なし」という……。

○部会長 「なし」というのは、どの回答ですか。

○E委員 項目2の問1です。

○部会長 なるほど。「なし」という選択肢がないということですね。

○E委員 これは日本語以外にも使える言語があるという前提での問い合わせますけれども。

○部会長 バイリンガルであるという前提に立っているようにも読めますね。このあたり、いかがですか。でも、これは前回と同じつくりなんですよね。

○文化・国際課長 項目2の問1に「なし」はあったほうがいいですね。

○事務局 今のお話を受けまして、「なし」の方もいる可能性もというところで、追加をしたいと思います。

○文化・国際課長 特別永住者の聞き方は、どう表現したらいいか、逆に御相談したくて。

○部会長 中には、対象から除いて調査している自治体もあります。特別永住者の場合、日本語は基本的に日本人と変わらないケースが多いと思うんですけども、偏見、差別の問題、住居を借りるときに名前から差別を受けたりということはあるので、こういった実態調査をすることに意義はあるとは思います。これは外国人全体に関するアンケートだからこういう質問もあるんだなというふうに受け止める人もいれば、何でこんなことを我々に聞くのかというふうに思われる方もいる可能性はあるとは思います。

これは外国人住民全般に関するアンケート調査なので、日本に生まれ育ち、日本語を母語としている方も含めた調査になっていますというような注意書きを一言入れてもいいのかもしれません。

○文化・国際課長 場所をどこにするかは相談なんですけれども、今、先生がおっしゃったような、このアンケートはこういう目的で行っていますというのと、対象者としてはこういった方を対象にお送りしていますので、忌憚なく御意見をお聞かせくださいといった

表現をどこか入れたほうがいいのかなと。

調査の依頼文というか、こんな目的で調査をやりますというのはまた文書をお示しします。これはあくまでもシートなので、その手前でこういった趣旨で行っていますというのを分かりやすいように入れたほうがよいかと思います。

○部会長 問3の選択肢は、基本的には日本語ができない人を想定した選択肢になっていると思うので、もう一つ……。

○文化・国際課長 既に日本語は十分使っているということで、記載に工夫が必要かと。

○部会長 母国語は韓国語だけれども母語は日本語というケースが多いと思います。ほかの自治体の外国人に対するアンケートで特別永住者に対する配慮がどうなっているか、調べていただいてもよろしいですか。

では、1ページ目でほかに質問のある方……。

○D委員 先ほどのお話にちょっと関連してなんですけれども、今、手元にあるのは、やさしい日本語版でルビなしのものですか。

○文化・国際課長 今日の資料はその手前の段階のものです。これをさらにやさしい日本語化します。

○事務局 今はやさしい日本語ではない書き方で、今後、調査票のときにやさしい日本語にします。

○D委員 承知しました。特別永住者の方々については、この手話の日本語バージョンで全く問題ないんですけども、(日本語ネイティブなのに)やさしい日本語でさらにルビのかかったもののみであれば少し違和感が生じるのではないかと今気づいたんですけども、いかがでしょうか。

○部会長 やはり何か配慮はあったほうがいいかと思います。

○事務局 考えてみます。

○部会長 御検討ください。

では、ほかの委員の方、1ページ目は何かございませんか。よろしければ、2ページ目に移りたいと思います。いかがですか。

では、皆さんを考えている間に私から発言させていただきます。問12「あなたが働くうえで困ったことはありますか。」で、新規の9「外国人であることを理由に仲間外れにされた」は、外国人の人が職場で偏見や差別を受けたりしているかどうかを新たに聞きたいという趣旨で入ったと思います。それはいいことだと思うのですが、仲間外れにされた以

外でも、嫌なことを言われたとか差別的扱いを受けたということも十分あり得ると思います。その中の一つが仲間外れにされるということだと思うので、これではちょっと狭いのかなと思いました。私の提案としては、外国人に対する偏見や差別的言動を受けたとか、もう少し広げたほうがいいかと思いました。

○文化・国際課長 まさに今回の議会での御質問を踏まえて「仲間外れ」ということを聞く予定だったんですけども、今おっしゃったように、偏見や差別などの言動があったというふうにするとより広い視野で捉えられるので、そのほうがよいと私も思います。

○A委員 1は「外国人であることを理由に働くことを断られた」となっていますが、9と重なる部分があるように思うのですが、いかがですか。

○部会長 1は実際に働く前の段階で、9は実際に職場で働いていて受ける偏見、差別ということですよね。

○事務局 職場内でとかですね。

○A委員 明確に分かるようななかたちにしていただけるとよいと思いますが、いかがでしょうか。

○部会長 8も「職場」と使っているから、9も「職場で外国人に関する差別的言動を受けた」とするのはどうでしょう。

○文化・国際課長 8、9、10、11は職場の中でといった意味の質問でした。

○A委員 職場でそのような経験をしたとか、不快な思いをしたとか、不当な扱いを受けたというような内容で答えられるかたちに回答を設定いただけだと答えやすいと思いました。

○文化・国際課長 ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。

○E委員 問12の働く上で困ったことの7「社会保険・労働保険に加入できなかった」というところで、入れなかったというのは、働いている企業の都合でという理解でよろしいでしょうか。

○文化・国際課長 はい、そうです。

○部会長 要するに、会社が保険料を負担したくないから入れないというケースですね。

○文化・国際課長 そういうケースを想定しています。

○E委員 そういう場合は、例えば風邪を引いたからちょっとクリニックへ行きたいと思っても、結局、無保険なので全額自己負担ということになるわけですね。

○文化・国際課長 ご指摘のとおりです。

○部会長 あと、国民健康保険に加入させる場合もありますね。

○文化・国際課長 国保は社会保険ではないので。そうすると、やっぱりこれも職場の社会保険、労働保険に加入できなかつたということを入れないとわかりづらいと思います。

○E委員 ありがとうございました。

○部会長 ほかにはいかがでしょうか。

○D委員 2点でございまして、まず、先ほどの12ですが、これは確かに2027年から適用される永住権のルールに関わってくるかと思います。一般的に保険料とか年金を払わないと永住権を失う可能性があるという新たなルールになるかと思います。ここでは仕事と関係してくるので、年金についても聞かなくてよいのかなと、ちょっと年金のところが気になりました。年金の制度が分からず、あるいは利用できないという場合も考えられます。

○部会長 社会保険に年金も含まれませんか。

○D委員 というイメージも入ってきますか。

○部会長 健康保険と年金で社会保険、あと介護保険もありますね。

○文化・国際課長 それらは一般的にセットと考えられています。

○D委員 セットとして。承知しました。では、これはなしとのことで。

○部会長 ただ、外国人の人がこの質問を読んでそこを理解するかどうかという問題はあるかもしれないですね。

○D委員 そうですね。年金は пенションという個別の概念として、一応。

○部会長 説明を入れたほうがいいかもしれませんね。

○文化・国際課長 括弧で厚生年金と入れたほうがいいですね。社会保険（健康保険・年金）みたいな感じですよね。

○D委員 御努力いただきありがとうございます。

そして、次は問17ですけれども、御説明の中でメディアとSNSというふうにおっしゃったんですけども、ここで公的なメディアのみを、例えば何かニュース記事とかのみを考えていらっしゃるのか、それとも、この項目の説明のときにおっしゃられたようにSNSでの一般的な人々のやり取りも……。

○部会長 ソーシャルメディアですよね。

○D委員 ソーシャルメディアですね。趣旨として、個別にSNSについても質問を設けたほうがよいかどうかというのがちょっと気になりました、メディアだったらどちらかというとニュースとかテレビ、割と大きなイメージなんですかけれども、皆さんはいかがでしょうか。メディアのみで大丈夫なのか、それとも、趣旨のように、SNSについても知ったほうがよいのであれば、もしかするともう一つ質問を設けたほうがいいかもしれません。

○文化・国際課長 当初の設問の設定の意図は、いわゆるソーシャルネットワークと、テレビ、ラジオ等のもともとあるメディアと併せて聞こうとは思っていました。例えばSNSとしてしまうと、SNSの発信について——分けて聞くというのもありだとは思うんですけども、外国人の方がいわゆるSNSも、いわゆるテレビも含めて、トータルでどのように感じているかを聞くという意味で今回は設けています。そこは悩ましいところで、SNSが非常に強い発信をしているという風潮もありますので、それを単独で聞く、また、例えばここでメディアとくくっているもののうち、当初想定していたテレビとか新聞、ラジオとかの既存のメディアの発信と分けて聞くというのも、両方あるのかなと思います。

○部会長 もし両方が入っているんだったら、メディア（テレビや新聞、SNSなど）のように例を挙げたほうが伝わりやすいかも知れませんね。

○D委員 そうだと思います。メディアというと典型的なテレビマスメディアという印象が強いので、メディアだけですとSNSは少し印象が薄いのかなと思っております。

○文化・国際課長 我々の意図はまとめてメディアの発信を聞くということなので、例示をさせていただくということで、かしこまりました。

○D委員 ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがですか。

アプリケーションというのは前回入っていなくて、今回入れたということですね。これがあったほうがいいですか。

○文化・国際課長 ここにあるもので、いわゆるSNSとしてくくられているものと、アプリとしてくくられているものと、両方あるかなと思っておりました。

○部会長 アプリはどれですか。

○文化・国際課長 例えばKakaoTalkとか、インスタはSNSを想定しています。あと、WeChatも一对一のメディアなのでアプリかなと思ってくくったんですけれども。

○部会長 WeChatは中国のアプリですよね。WeChatは一对一しかやっていないんですか。グループはできないですか。

○D委員 グループできます。

○文化・国際課長 ありますか。失礼しました。

○部会長 SNSに入らないという理解でつけたということですね。

○文化・国際課長 人によってはLINEもFacebookもSNSと取る方もいらっしゃるし、アプリと取る方もいらっしゃるので、それを広めに取ったという考え方です。

○部会長 外国の方がどう受け止めるかということですね。

Dさんとかは、これはあったほうがいいですか。

○D委員 WeChatとかKakaoTalkとかWhatsAppは何となくアプリというようなイメージが強いかなと。

○部会長 私もWhatsAppを使っていますけれども、あれはソーシャルメディアではないですか。

○D委員 WhatsAppはメッセンジャーのようなものですね。メッセンジャーですとアプリでしょうか。

○部会長 ソーシャルメディアとは言いませんか。

○D委員 でも、ソーシャルメディアではありますね。

○部会長 SNSは和製英語ですよね。日本だけSNSだけれども、英語だとソーシャルメディアが普通だと思います。

○文化・国際課長 翻訳すると多分ソーシャルメディアになるんですけども、SNS等という言い方もあるかなと思います。厳密に言葉を定義するとかえって分かりづらくなるのであれば、SNS等とくくるというのは避けるのも一つの手法かと。

○部会長 やさしい日本語とか多言語にするときにどう訳すかですよね。それは検討していただきましょう。

では、ほかの方、いかがでしょう。2ページ目は何かございませんか。

○B委員 問17の新規のメディアの発信のところなんですけれども、設問自体の抽象度が高くて、回答する方も発信の内容であるとか様々なものを想定するので、回答が「問題があると思う」、「問題があると思わない」というのは、とても答えづらそうです。

○部会長 質問が抽象的過ぎるということですか。

○B委員 意図は何となく分かるんですけれども、例えばこれをやさしい日本語にして多言語にして様々な国の方が見るとときに、どんな形で捉えられて、どう答えてほしいんだろう。私も回答はないんですけども、あと、昨今というあたりも、来年の実施の時期にはどうなのかというのもあるし、少し検討の余地はあるのかなと思いました。アイデアがなくてすみませんが。

○部会長 例えば選択肢の「問題がある」とはどういう意味なのかとか、そういうことですか。

○B委員 これは意図としては外国人等に関するネガティブな発信ということだと思うんですけども、設問としてそういうことを表に出してしまっていいのか。メディアの発信には様々あるので、もちろん交流が進んでいるとかポジティブなものもあるし、どういうふうに捉えてほしいのかというのがすごく難しいと思いました。

○事務局 そこは悩みまして、直接的にはやっぱり書けないというふうな、皆さん多分思っているとおりで、現時点でのこの間17の意味合いとしては、批判的な意味合い、メディアの発信、ネガティブなイメージについてどう感じているかということを意図しているので、この回答も抽象的にはなっているんですけども、どちらかというと、「問題があると思う」と答えた方はそのネガティブな報道に対してよくないと思っているというようなニュアンスがあります。おっしゃるとおり、来年の調査時点ではもしかしたらその状況が好転しているというか変わっているようなところもあるかもしれないんですけども、ここは皆さんからもお知恵をいただきたいところです。

○B委員 どう書くといいのか。

○事務局 ただ、やっぱり、外国人の方が今のこの状況でどう考えているのかというのは、具体的に書くと、記述式とかにすると多分きりがない感じにはなってしまうかなと思うので、問題意識がどの程度あるかというところまでをまずは知れたらなということで、ちょっと抽象的ではありますが、この4択にしている状況です。もっといい回答、選択肢があればお知恵をいただきたく思います。

○E委員 今の点ですが、この聞き方だと回答そのものもあり、傾向としてはこうなんだなというものまでは期待できないのではないかと思います。もしされるのであれば、さつきおっしゃったようにもうちょっと具体的に、こういう問題についてはどうですかということで聞く必要があるのでないでしょうか。

○文化・国際課長 事務局から申し上げて申し訳ないんですけども、我々もちょっと悩んでいて、メディアの発信を問うのはやっぱり難しいと思うんです。メディアから受け取る情報を見て外国人の方は不安に思うのか。それがいわゆる通常の新聞報道から見て不安に思うのか、もしくは御自分でＳＮＳを見て不安に思うのか。昨今のネガティブな情報が目に入ることによって不安に思っているのか不安に思っていないのかという主観を問うということであれば、メディアそのものを問うわけではないのかなと今感じていて、そういうつくりにできるのかなとは思いました。

○B委員 そうすると、例えば、メディアの発信などについて気になることや不安なことはありますかとか、問題があると思うことがありますかとか、それで「そう思う」とか「そう思わない」という形だったらしいのかもしれないですね。

○文化・国際課長 聞く対象をメディアにすると、単なるメディア批判で、メディアが悪いというふうに聞こえてしまう可能性はあります。

○B委員 発信の内容についてですよね。

○文化・国際課長 そうです。

○部会長 かなり微妙な問題ですけれども、そうすると、テレビ、新聞などとＳＮＳと分けて聞いてもらったほうが答えやすくなるかと。先ほどE委員が言ったように、答える人によってどちらを思い浮かべて答えるか分からないということですね。質問項目はあまり増やさないほうがいいと思いますが、2つに分けるか、ＳＮＳに絞るかしたほうがある意味答えやすくなるのかなと、今お話を聞いていて思いました。

○文化・国際課長 調査結果をまとめることを想定すると、例えばテレビのそういう情報を見て不安に思っている人は何割程度ですという結果のまとめにあるかと思います。ＳＮＳのこういう情報を見て不安に思っている人は何%ですというような話になっていくので、そこを切り分けるというのはありだと思います。

○部会長 そうすると、やはりポイントは不安を感じているかどうかというところですか。今回ここから取り出したい……。

○文化・国際課長 外国人の方の受け止めとしては、やはり心理的にどう思っているかでメディアの発信の是非は聞えないと思うんです。そういうマイナスの情報、プラスの情報を見て正しいと思うか悪いと思うかという質問自体は答える方も非常に答えづらいと思うので、御自分の主観としてそれが不安だとかということであれば答えられるのかなと思いました。

○部会長 マイナスだと思っているか思っていないかは問わないということですか。もしそれを問うとしたら、先ほど私が思ったのは、発信されている内容が不正確だと思うとか、あるいは偏りがあると思うとかのほうが、「問題がある」よりは具体的になって答えやすくなるかとは思ったんですけども、ポイントは、不安に感じているかどうか、そこを知りたいということになりますか。

○文化・国際課長 欲張りですけれども、併せて知りたいですよね。不安感を持っていくのか、正確、不正確というふうに問うか、そこはまだ考え切れていないというか。非常にナーバスな問題ではあります。

○部会長 それを全部聞きたかったら、選択肢の中に、情報が不正確だと思うとか、情報が偏っていると思うとか、を見て不安に思うとか、複数選択にして聞く手もあるとは思いました。私もどれが一番いいのか悩みますけれども、どうですか。

○A委員 合わせて、問17の質問の配置箇所についてです配置箇所については、回答を意図的に誘導しているように見えてしまうかもしれない懸念しました。併せてご検討していただけましたら幸いです。

○事務局 偏見、差別に続いての質問に並んでいるので意図的に思われかねないということですね。

○部会長 これはそもそも、問15で1、2と答えた人が答えるんですか。

○文化・国際課長 質問としては1回切れるという認識です。

○事務局 切ってはいるんですけども、偏見、差別の流れで聞いているので、やっぱりネガティブなイメージの質問にはなっていると。

○部会長 15、16、17と。

○A委員 答える側の意識を考えたとき、誘導的になるかもしれないと思いました

○事務局 ありがとうございます。位置について考えます。

○文化・国際課長 むしろ問24の次ぐらいかと。1回ここでこの項目全体が切れるんですよね。

○A委員 おっしゃられたとおり、最後に入れていただくほうがよいと思います。区として、どのような内容を知りたいか、先ほどの意見にありましたとおり、不安を知りたいのか、あるいは情報の正確、不正確を知りたいのかで、設問の内容と回答欄も変わってくると思いました。

○事務局 ありがとうございます。

○部会長 すみません、時間がほぼ終わりに近づいているので、問17は検討の余地があるということで、もう少し相談をしていただきたいと思います。

では、総長の最後の3ページ目に行きたいと思うのですが、こちらはいかがでしょうか。

また皆さんが考えている間に私が先に聞かせてもらいますが、問29、区では多文化共生に関する支援や情報発信の拠点としてとあるんですけれども、「多文化共生に関する支援」というよりは、「外国人住民に対する支援」がよくないですか。では、これは直していただきたいと思います。

○事務局 直します。

○部会長 ありがとうございます。

ほかの方はいかがですか。C委員から、交流のところで聞いてほしいというリクエストが先ほどありましたか、どちらに出てきますか。

○事務局 項目5、交流活動についてになります。

○部会長 C委員、いかがですか。項目5の問32、あと問33。

○C委員 ありがとうございます。日本の国は地震が多いですよね。私どもの一番の問題は、どこの町会でも防災訓練をかなりやって、ある地域では外国の方も参加して一緒になって防災訓練をやっているんですけども、そういうところは珍しく、来ていただけないという話をすごく聞くんです。そういうところに本当に关心を持って出てきていただくためにはどうしたらいいんだろうということがございまして、ただ交流だけではなくて、命を守るために自分たちの行動みたいなものがどこかに入るといいなと感じました。

○部会長 32、33、34、35あたりがそこに関わってくると思うんですけども、この質問では不十分とお考えですか。

○C委員 そんなこともないんですけども、32に赤で防災訓練、防犯活動と明記していただいていますので、「したことがある」とか「したことがない」ではなく、積極的にお出ていただくためには、どんなことを望んでいらっしゃるのかということが一番知りたいなと思っていますし、各町会でもどなたでも何かあるときには助けたいという気持ちで町会のみんなはいますので、御一緒に活動ができるといいなということがすごく日頃から考えることですので、うまく言えないんですけども、どこかにそういうのがあるといいなと思つてはいました。

令和4年のものを見てみると、「したことがない」が110人もいらっしゃるんですよ

ね。

○文化・国際課長 前のページの問21から23までで、いわゆる町会さんの訓練とはまた別なんですけれども、地震に関しての質問はしてはいます。

○C委員 そうですね。町会に入っていますか、入っていないですかという問題の前にやっぽり防災訓練とか。町会に入っていないから入れないということではないので、決してそういう差別はしておりませんので、どなたでも出ていただいて結構なんですが、なかなかそれが伝わらないというジレンマがあります。

○部会長 それを促すような質問を入れてほしいということですか。

○C委員 そうですね。そうしていただくと。ですから、日本が地震大国であると御存じですかとか、例えばですよ、それは違うんですけども、自分が災害に遭ったときにどう感じているのかとか、そんなことがこれでは分からなかなと。赤ではしていただいているけれども、「したことがない」とか「したことがある」というだけで片づけられる問題なのかなとちょっと思ったものですから、お聞きしました。

○部会長 もしかしたらそれは、ここに質問を入れ込むというよりは、外国人住民に対する防災に向けた働きかけというか意識づくり、意識啓発の取組を進めていただくことが重要なのかなと今お聞きして思いました。

○C委員 難しいですね。

○事務局 先ほど申し上げたとおり、12月には意見交換会というイベントがあって、その中とかでも関連して、災害についてどう思っているか、地震とかはどう思っているか、どんな対策をしたいかとか、そんなところも聞きながら、今回のこの調査も次のプラン策定のための資料とするとともに、12月に行う意見交換会もそのプランをつくるための資料となります。それが総合的に合わさって新しいプランをつくりますので、このアンケート調査の場ではなくても、別にまだ災害対策等について聞く機会がございますので、そちらでも積極的に聞いてみたいと思います。

○C委員 ありがとうございました。

○部会長 では、どうぞ。

○A委員

問32は、前回の項目と今回の項目で、a)、b)、c)、d)、e)の内容を変更していると思いますが、変更した意図を教えていただけますか。その次に続く、32でe)ボランティア活動と答えた場合の(A)に関わる質問にもなるのですが。

○B委員 私も関連しているので、いいですか。

○部会長 どうぞ。では、まとめて。

○B委員 問32の(A)の新しい選択肢を見ると、これはボランティア活動というよりも、問29の去年のh)にあった外国人支援活動の内訳なのではないかと思いました。今の質問と併せて、そこを強調した意図はどこにあるのかというのを確認したいと思います。

○文化・国際課長 今回の問32のa)からe)というのは、今回の議会での御質問も踏まえているということと、あわせて、次の問32の(A)「どのようなボランティア活動に参加してみたいですか。」というところで、かなり具体的なボランティア活動を記載しています。それと合わせたような形で今回の問32をちょっと整理させていただいて、学校の授業への協力であったりとかの外国人支援活動を問32の(A)のほうに送って、そこから残ったものを問32の中に入れたというような形です。

○B委員 ボランティア活動と捉えたときに、外国人支援だけではないだろうということと、これを仕事としてやりたい人もいるだろうなと思ったんです。お互いが交流していくことであれば、地域の活動であるとか、いわゆる一般的なボランティア活動、環境のこととか、子ども、福祉関係のこととかがあると思うんです。あと、前回では文化交流での希望というのが、興味はあるけれども関わりがないというのが回答の中で結構出ていたので、もう少し整理の余地はあるのかなと思いました。

○部会長 (A)の7つの選択肢が狭過ぎるということでしょうか。

○B委員 ボランティアと言うには。

○事務局 ここは今回7つ選択肢があるんですけども、これにそもそもボランティア活動を入れた意図としては、議会でも質問があったところなんですが、先ほど御説明したとおり、ボランティアバンク登録制度についての検討を区としても進めていく中で、想定される業務というか、区としてこんなボランティア活動で参加していただける活用方法があるのではないかと想定されるものを書いているような状況です。ほかの環境といったところもその他の項目でも記載できるかなとは思うんですけども、今のところ、区として想定している活動内容をここに選択肢として記載している状況です。

○部会長 想定しているというのは、やってほしいという意味ですか。

○事務局 区としてこういったお願いを、ボランティアで協力していただきたいものの項目を載せているというイメージです。

○A委員 この項目と先ほどの(A)の内容と関わるのですが、外国人住民が通訳や翻訳と

してボランティア活動をしたいわけではない、あるいは、しているわけではない人たちもいるのではないでしょうか。

本来地域交流活動や地域でのボランティア活動は、外国人住民も日本人住民も同じ地域に暮らす住民として、対話などを通じて一緒に行う活動にもかかわらず、こちら側が外国人の方だから通訳をしてくれるだろうという期待や思いがあるように考えられました。つまり、外国人住民の方を通訳としてこちら側が役割を限定して想定してしまっているよう感じられました。いかがでしょうか。

○文化・国際課長 新しいほうでいうと問32と32の(A)の関係を改めて整理をさせていただければと思います。経年で取るべき項目もあったりとか、今回の議会で話題になったことを取り組むという意図ではあったんですけども、おっしゃるとおり、ボランティア活動としての例示がかなり、ボランティアの項目に大分集約されていて、もうちょっと広い意味でボランティア活動を捉えて記載をし直したいと思います。ありがとうございました。

○A委員 ありがとうございました。

○部会長 ありがとうございました。

では、ほかの方、よろしいですか。

それでは、長時間にわたる御審議ありがとうございました。これで一通り質問項目に関する質疑は終えたいと思います。

これまで本日の協議事項は終了となります。熱心な御審議ありがとうございました。

最後に、本日、全体を通して、あるいはその他のことでも構いませんが、何か御発言されたい委員の方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

私から1点、昨今の「日本人ファースト」の風潮が広がる中で、どうやってこれから多文化共生を進めていったらいいか、昨日の毎日新聞の朝刊に私のインタビュー記事が載りました。後でまた御覧いただけすると幸いです。ありがとうございます。

では、これまで審議も終了しましたので、事務局にお戻ししたいと思います。

○文化・国際課長 皆様、御意見等ありがとうございます。また、長時間にわたる御審議をいただきありがとうございました。本日いただいた御意見を踏まえて、調査の質問項目、さらに検討を進めさせていただきます。また、詳細なところは部会長に御相談させていただいて、次のときにお見せしたいと思っております。

今後ですけれども、第2回の多文化共生推進審議会が11月6日木曜日に開催予定です。

大変お忙しいところ恐れ入りますが、御出席をいただければと思います。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

午後8時13分閉会